証券コード 5903
平成27年９月３日

株　主　各　位

名古屋市名東区若葉台110番地
シンポ株式会社
代表取締役社長　田　中　利　明

第45期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第45期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年９月17日（木曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年９月18日（金曜日）　午前10時

２．場　　所　名古屋市千種区覚王山通八丁目18番地
ホテル ルブラ王山　２階　「金鯱の間」
（末尾の会場のご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第45期（自　平成26年７月１日　至　平成27年６月30日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第45期（自　平成26年７月１日　至　平成27年６月30日）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役７名選任の件
第３号議案　監査役２名選任の件
第４号議案　退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（ホームページアドレスhttp://www.shinpo.jp）において周知させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（自　平成26年７月１日
至　平成27年６月30日）

１．企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動も和らぎ、企業収益の改善や雇用情勢の持ち直しなどにより、緩やかな回復基調にあるといえます。しかしながら、円安による物価上昇や実質賃金の伸び悩みが続いたことなどにより個人消費は低迷し、景気回復は緩慢な状況が続いております。

当社グループの主要マーケットである焼肉業界は、消費者のニーズや牛肉ブームも高まり外食産業の中では順調に改善されつつも、主力食材である牛肉価格の大幅な高騰や人手不足など懸念要因も多く予断を許さない状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、新規出店や既存店の改装及び他メーカーからの入れ替え需要や設備のメンテナンスなど積極的な営業活動を実施してまいりました。

その結果、当連結会計年度における売上高は3,996百万円(前年同期比2.1%増)となりました。また、営業利益は538百万円(前年同期比17.2%増)、経常利益は555百万円(前年同期比20.1%増)、当期純利益は308百万円(前年同期比35.2%増)となりました。

なお、当社グループは、当連結会計年度中に飲食事業から撤退しており、同事業を営んでおりましたフードクロス・マネジメント株式会社は平成27年６月16日付で清算結了しております。

また、当社グループは、無煙ロースターの製造販売及びその附帯工事を内容とした、無煙ロースター関連事業を主な事業として営んでおります。飲食事業につきましては重要性が乏しいためセグメント情報の記載を省略し、無煙ロースター関連事業における品目別売上高を記載しております。

無煙ロースター関連事業における品目別売上高は、次のとおりであります。

品目	第44期（前連結会計年度）（平成26年６月期）		第45期（当連結会計年度）（平成27年６月期）	
	売上高	構成比	売上高	構成比
製品	1,310百万円	33.7%	1,401百万円	35.3%
部材品	709	18.2	756	19.0
据付工事	1,065	27.4	1,218	30.7
その他内装工事	604	15.5	407	10.2
商品	202	5.2	191	4.8
合計	3,891	100.0	3,976	100.0

② 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区分	第42期 平成24年6月期	第43期 平成25年6月期	第44期 平成26年6月期	第45期（当連結会計年度）平成27年６月期
売上高（千円）	2,681,769	3,044,872	3,915,228	3,996,701
経常利益（千円）	183,136	254,459	462,292	555,316
当期純利益（千円）	72,869	111,176	228,175	308,550
１株当たり当期純利益（円）	12.87	19.64	40.31	54.51
総資産（千円）	3,126,890	3,373,742	3,781,962	3,949,869
純資産（千円）	2,337,503	2,527,420	2,748,886	3,055,344
１株当たり純資産額（円）	412.98	446.54	485.67	539.81

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主な事業内容
神府貿易(上海)有限公司	70百万円	100%	中国における無煙ロースターの販売

(注) フードクロス・マネジメント株式会社は、平成27年６月16日付で清算結了しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、お客様と二人三脚で繁盛店を作り上げてまいります。国内においては、無煙ロースター製品の安全性・メンテナンス性の向上に向け、故障予知・自己診断機能を搭載した機種を開発し販売してまいります。海外においては、引き続き東南アジア諸国を中心に販売拡充を図ってまいります。

以上により、当社グループの次期の連結業績につきましては、売上高4,200百万円(前年同期比5.1%増)、営業利益557百万円(前年同期比3.5%増)、経常利益560百万円(前年同期比0.9%増)、当期純利益316百万円(前年同期比2.5%増)を見込んでおります。

株主の皆様におかれましても、今後とも一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成27年６月30日現在）

当社グループは、無煙ロースターの製造、販売及びその附帯工事を主要な事業内容としております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成27年６月30日現在）

① 当社

本社	名古屋市名東区
札幌支店	札幌市白石区
東京支店	東京都北区
名古屋支店	名古屋市名東区
大阪支店	大阪府吹田市
仙台営業所	仙台市太白区
福岡営業所	福岡市博多区
名古屋工場	愛知県みよし市

② 子会社

神府貿易（上海）有限公司	中国上海市

(7) 使用人の状況（平成27年６月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
74(13)名	－(－)

（注）使用人数は就業員数であり、臨時雇用者は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
72(13)名	5名増(6名増)	39.1歳	8.9年

（注）使用人数は就業員数であり、臨時雇用者は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) **主要な借入先の状況**（平成27年６月30日現在）

借入先	借入金残高
株式会社百五銀行	50,000千円
株式会社十六銀行	20,000
みずほ信託銀行株式会社	10,000
株式会社みずほ銀行	20,000

(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

特記すべき事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年６月30日現在）

① 発行可能株式総数　　14,775,000株
② 発行済株式の総数　　6,140,850株
③ 株主数　　1,937名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
ヤマタケ総業有限会社	1,565,850株	27.7%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	396,200	7.0
山田　清久	390,750	6.9
シンポ取引先持株会	262,000	4.6
株式会社百五銀行	150,000	2.7
名古屋中小企業投資育成株式会社	150,000	2.7
林口　悟	140,000	2.5
シンポ従業員持株会	89,203	1.6
種村　桂介	85,000	1.5
国際電業株式会社	83,300	1.5

（注）当社は、自己株式480,822株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況（平成27年６月30日現在）

① 取締役及び監査役の状況

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	田中利明	株式会社ヤクニック　社外監査役
専務取締役	水野泰彦	管理部長
常務取締役	安藤紀彦	東京支店長 神府貿易（上海）有限公司　董事長
取締役	片岡光男	札幌支店長
取締役	森竜英	名古屋支店長
取締役	長田邦雄	大阪支店長
取締役	山田清久	生産管理部長
常勤監査役	菊田六郎	
監査役	岡田勝男	有限会社ＯＨＫ研究所　代表取締役社長
監査役	安田加奈	安田会計事務所　所長 スギホールディングス株式会社 社外監査役
監査役	加藤輝政	中部エレクトロニクス振興会　特別顧問

（注）1. 監査役岡田勝男氏、安田加奈氏及び加藤輝政氏は、社外監査役であります。
2. 監査役安田加奈氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、監査役岡田勝男氏及び監査役安田加奈氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届けております。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人数	報酬等の総額
取締役	７名	136,792千円
監査役	４名	8,210千円
（うち社外監査役）	（３名）	（5,100千円）
合計	１１名	145,002千円
（うち社外役員）	（３名）	（5,100千円）

（注）1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額24,800千円（取締役７名に対し23,400千円、監査役４名に対し1,400千円、うち社外監査役３名に対し900千円）。
・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額12,502千円（取締役７名に対し12,292千円、監査役1名に対し210千円）。

③　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・監査役岡田勝男氏は、有限会社ＯＨＫ研究所の代表取締役社長であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

・監査役安田加奈氏は、安田会計事務所所長及びスギホールディングス株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

・監査役加藤輝政氏は、中部エレクトロニクス振興会の特別顧問であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	活動状況
監査役　岡田勝男	当事業年度に開催された取締役会13回のうち11回に出席し、幅広い経験と高い見識から議案審議に必要な発言を適宜行っております。 また、当事業年度に開催された監査役会12回のうち11回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役　安田加奈	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席しました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っています。 また、当事業年度に開催された監査役会12回のうち12回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役　加藤輝政	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、幅広い経験と高い見識から議案審議に必要な発言を適宜行っております。 また、当事業年度に開催された監査役会12回のうち12回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

ニ．社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、従前より社外取締役の選任について検討しておりましたが、適切な候補者を見つけられなかったため、当事業年度末日において社外取締役を置いておりませんでした。

しかしながら、社外取締役の人選に努めましたところ適任者を得ることができましたので、平成27年９月18日開催の第45期定時株主総会に社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたします。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	15百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の報酬額の同意について

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績、会計監査人の職務遂行状況、監査計画における監査時間、報酬額の見積りなどを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

④ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

① 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

イ．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役・使用人は企業理念に基づき、法令、定款、社内規程を遵守します。取締役及び使用人が法令･定款等に違反する行為又はおそれを発見した場合の報告体制として、内部監査人１名が、監査役･会計監査人との連携･協力のもと内部監査を実施し、業務の適法･適切な運営と内部管理の徹底を図っております。また、随時、問題点や今後の課題などを社長に報告する体制を整備してまいります。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報･文書（以下、職務執行情報という。）の取り扱いは、当社文書管理規程及びそれに関する各管理マニュアルに従い、適切に保存及び管理（廃棄を含む。）し、必要に応じて運用状況の検証、各規程の見直し等を行ってまいります。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理には､法令･規程等を遵守した業務執行ができているかをチェックするコンプライアンス管理、取引先の与信をチェックする与信管理、それと今後起こるかもしれない不測の事態（地震、火災など。）に対応するための危機管理等があります。

これらのリスク管理は、管理部が管轄し、必要に応じて外部からの情報等を取得して対応しております。

不測の事態が発生した場合は、取締役管理部長指揮下で対策本部を設置し、的確且つ迅速な対応をとることでリスクを最小限にとどめ、損失の拡大を防ぐ体制をとっております。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月１回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。

業務の運営につきましては、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び年度総合予算を立案し、全社的な目標を設定しております。また、各部門におきましては、その目標達成に向けて具体策を立案・実行しております。

ホ．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

社外での職務となる営業部スタッフ及び、研究部門である技術開発部スタッフに関しては、業務日報を社長に毎日提出する体制の徹底を図っております。

また、内部監査課は各部署の日常的な活動状況を監視するとともに、直接社長に報告する体制をとっております。

その他、法令遵守体制及び問題点の有無を調査検討し、条例等の定期的な確認等も行っており、また適宜、研修会等への参加も実施しております。

ヘ．企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社におけるコンプライアンス体制及びリスク管理体制に関しては、当社においてこれを統括管理しております。

ト．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が必要とした場合は、取締役会は監査役と協議の上、監査役の職務を補助する使用人を置くものとしております。

チ．前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査役会の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保しております。

リ．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

監査役は重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会に出席し、取締役及び使用人から重要事項の報告を受けております。

また、取締役、使用人は重要な会議の開催日時を監査役に連絡し、出席を依頼しております。

ヌ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は文書、資料を閲覧し、必要に応じて取締役、使用人から追加の説明・報告を求めることができる体制をとっております。

ル．反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、反社会的勢力による経営活動への関与を一切拒絶し、健全な会社経営を行うため以下の事項を遵守する体制を維持整備しております。

・反社会的勢力に対し、不当な要求に安易な妥協での解決をしない。
・反社会的勢力に対し、合法非合法にかかわらず取引しない。
・反社会的勢力に対し、名目の如何にかかわらず利用しない。

ヲ．財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、管理部を中心として、金融商品取引法及びその他関係法令等が求める財務報告の適正性を確保するための体制を整備しております。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

イ．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

監査役による監査が実施され、取締役は相互に職務執行の監督を行いました。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録等は当社文書管理規定に従い保存されています。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク情報を収集・評価し、重要リスクを特定するとともに、その重要性に応じてリスクへの対応を図りました。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定例の取締役会を毎月１回開催し、重要事項の決定を行いました。また、中期経営計画及び年度総合予算を立案し、取締役会においてその状況を検証のうえ、対処すべき課題についての対策を立案・実行しました。

ホ．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役、内部監査課は業務日報等の文書・資料を閲覧し、必要に応じて追加の説明・報告を受け、日常的な活動状況を監督しました。

ヘ．企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社におけるコンプライアンス体制及びリスク管理体制に関しては、当社において統括管理しました。

ト．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が必要とした場合は、使用人がその職務を補助しました。

チ．前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会の意見を尊重し、当該使用人の取締役からの独立性を確保しました。

リ．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

監査役は取締役会に出席し、取締役及び使用人から重要事項の報告を受けました。

ヌ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は文書・資料を閲覧し、必要に応じて取締役・使用人から追加の説明・報告を受けました。

ル．反社会的勢力排除に向けた体制

反社会的勢力による経営活動への関与がないか、取締役の職務執行状況の監督を行いました。

ヲ．財務報告の適正性を確保するための体制

管理部が中心となり、関係法令等が求める財務報告の適正性が確保されるよう活動しました。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

（平成27年６月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**2,743,690**	**流動負債**	**718,065**
現金及び預金	1,860,433	買掛金	116,945
受取手形及び売掛金	601,839	短期借入金	100,000
商品及び製品	42,572	リース債務	15,614
仕掛品	31,302	未払金	198,974
原材料及び貯蔵品	173,925	未払法人税等	67,683
繰延税金資産	13,639	賞与引当金	19,750
その他	19,978	役員賞与引当金	24,800
固定資産	**1,206,178**	その他	174,296
有形固定資産	**657,200**	**固定負債**	**176,458**
建物及び構築物	96,463	リース債務	34,892
機械装置及び運搬具	3	繰延税金負債	12,520
土地	461,679	役員退職慰労引当金	72,352
リース資産	38,617	退職給付に係る負債	38,108
その他	60,437	資産除去債務	3,640
無形固定資産	**12,099**	その他	14,944
投資その他の資産	**536,878**	**負債合計**	**894,524**
投資有価証券	400,590	（純資産の部）	
長期貸付金	4,880	**株主資本**	**2,885,738**
その他	144,272	資本金	639,307
貸倒引当金	△12,864	資本剰余金	595,887
資産合計	**3,949,869**	利益剰余金	1,838,647
		自己株式	△188,103
		その他の包括利益累計額	**169,605**
		その他有価証券評価差額金	149,921
		為替換算調整勘定	19,684
		純資産合計	**3,055,344**
		負債純資産合計	**3,949,869**

連結損益計算書

（自　平成26年７月１日
至　平成27年６月30日）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**3,996,701**
売上原価		**2,362,215**
売上総利益		**1,634,486**
販売費及び一般管理費		1,096,336
営業利益		**538,150**
営業外収益		
受取利息	361	
受取配当金	4,013	
投資事業組合運用益	9,021	
受取賃貸料	8,566	
その他	727	22,689
営業外費用		
支払利息	797	
不動産賃貸費用	3,732	
為替差損	992	5,523
経常利益		**555,316**
特別利益		
投資有価証券売却益	25,859	
資産除去債務戻入益	2,867	28,727
特別損失		
減損損失	25,336	
固定資産除却損	1,176	
投資有価証券評価損	75,565	
投資有価証券償還損	11,249	113,327
税金等調整前当期純利益		**470,716**
法人税、住民税及び事業税	169,550	
法人税等調整額	△7,384	162,165
少数株主損益調整前当期純利益		**308,550**
当期純利益		**308,550**

連結株主資本等変動計算書

（自　平成26年７月１日
至　平成27年６月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	639,307	595,887	1,598,017	△188,103	2,645,108
当期変動額					
剰余金の配当			△67,920		△67,920
当期純利益			308,550		308,550
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	240,630	－	240,630
当期末残高	639,307	595,887	1,838,647	△188,103	2,885,738

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	91,253	12,524	103,777	2,748,886
当期変動額				
剰余金の配当				△67,920
当期純利益				308,550
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	58,668	7,159	65,828	65,828
当期変動額合計	58,668	7,159	65,828	306,458
当期末残高	149,921	19,684	169,605	3,055,344

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　　1社

連結子会社の名称　　神府貿易（上海）有限公司

前連結会計年度まで、連結子会社であったフードクロス・マネジメント株式会社は平成27年６月16日付で、清算結了したことにより連結の範囲から除外しております。当連結会計年度においては、清算結了時までの損益計算書のみ連結しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社

株式会社ヤクニック

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

神府貿易（上海）有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、当該子会社の平成27年３月31日現在の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ．たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品	総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
商品、原材料	主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
貯蔵品	最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）	当社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。
ロ．無形固定資産（リース資産を除く）	定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。
ハ．リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。また、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
ロ．賞与引当金	従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
ハ．役員賞与引当金	役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
ニ．役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ．退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ．重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の仮決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

ハ．消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2．連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　526,918千円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	35,184千円
土地	460,829
計	496,014

② 担保に係る債務

短期借入金	50,000千円

3．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式　6,140,850株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年9月19日定時株主総会	普通株式	67,920	12	平成26年6月30日	平成26年9月22日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年9月18日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	84,900	15	平成27年6月30日	平成27年9月24日

4．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余剰資金は、主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引等の投機的な取引は行いません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。そのため、与信管理規程に沿って運用を行うことによりリスク低減を図っております。

投資有価証券は、主として株式であり、株価の下落リスクがあります。そのため、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（短期）であり、金利変動リスクがあります。現在の金利水準は低く、運転資金は短期間で決済されるため金利変動リスクは低いと考えております。

③　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年６月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	1,860,433	1,860,433	－
(2)受取手形及び売掛金	601,839	601,839	－
(3)投資有価証券 その他有価証券	354,731	354,731	－
資産計	2,817,004	2,817,004	－
(1)未払金	198,974	198,974	－
負債計	198,974	198,974	－

(注) １．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券　その他有価証券

これらの時価については、市場価格等によっております。

負　債

(1)未払金

これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区　分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	27,131
投資事業有限責任組合への出資金	18,728

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

５．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	539円81銭
１株当たり当期純利益	54円51銭

６．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成27年６月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**2,687,664**	**流動負債**	**721,645**
現金及び預金	1,824,977	買掛金	115,440
受取手形	156,158	短期借入金	100,000
売掛金	456,115	リース債務	15,614
商品及び製品	22,340	未払金	198,974
仕掛品	31,302	未払費用	36,048
原材料及び貯蔵品	163,206	未払法人税等	67,501
前払費用	4,725	前受金	82,954
繰延税金資産	13,585	預り金	17,391
その他	15,252	賞与引当金	19,750
固定資産	**1,241,475**	役員賞与引当金	24,800
有形固定資産	**657,092**	その他	43,169
建物	92,735	**固定負債**	**176,458**
構築物	3,727	リース債務	34,892
機械及び装置	3	繰延税金負債	12,520
工具、器具及び備品	60,329	退職給付引当金	38,108
土地	461,679	役員退職慰労引当金	72,352
リース資産	38,617	資産除去債務	3,640
無形固定資産	**12,099**	長期預り保証金	14,944
リース資産	9,259	**負債合計**	**898,104**
電話加入権	2,839	（純資産の部）	
投資その他の資産	**572,283**	**株主資本**	**2,881,114**
投資有価証券	400,590	資本金	639,307
関係会社株式	0	資本剰余金	595,887
関係会社出資金	36,958	資本準備金	595,887
長期貸付金	4,880	利益剰余金	1,834,022
破産更生債権等	7,964	利益準備金	159,826
その他	134,754	その他利益剰余金	1,674,196
貸倒引当金	△12,864	別途積立金	1,100,000
		繰越利益剰余金	574,196
		自己株式	△188,103
		評価・換算差額等額	**149,921**
		その他有価証券評価差額金	149,921
		純資産合計	**3,031,035**
資産合計	**3,929,139**	**負債純資産合計**	**3,929,139**

損　益　計　算　書

（自　平成26年７月１日
至　平成27年６月30日）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**3,923,964**
売上原価		**2,347,049**
売上総利益		**1,576,915**
販売費及び一般管理費		**1,040,872**
営業利益		**536,042**
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,286	
投資事業組合運用益	9,021	
受取賃貸料	8,566	
その他	312	22,187
営業外費用		
支払利息	439	
不動産賃貸費用	3,732	4,172
経常利益		**554,057**
特別利益		
投資有価証券売却益	25,859	25,859
特別損失		
固定資産除却損	1,176	
投資有価証券評価損	75,565	
投資有価証券償還損	11,249	
関係会社清算損	47,050	
関係会社債権放棄損	19,886	154,927
税引前当期純利益		**424,990**
法人税、住民税及び事業税	169,400	
法人税等調整額	△6,474	162,925
当期純利益		**262,064**

株主資本等変動計算書

（自　平成26年７月１日
至　平成27年６月30日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	639,307	595,887	595,887	159,826	1,100,000	380,051	1,639,878	△188,103	2,686,969
当期変動額									
剰余金の配当						△67,920	△67,920		△67,920
当期純利益						262,064	262,064		262,064
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	194,144	194,144	－	194,144
当期末残高	639,307	595,887	595,887	159,826	1,100,000	574,196	1,834,022	△188,103	2,881,114

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	91,253	91,253	2,778,222
当期変動額			
剰余金の配当			△67,920
当期純利益			262,064
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	58,668	58,668	58,668
当期変動額合計	58,668	58,668	252,812
当期末残高	149,921	149,921	3,031,035

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品	総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
商品、原材料	移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
貯蔵品	最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)	定率法を採用しております。
② 無形固定資産(リース資産を除く)	定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
③ リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。また、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理　　税抜方式によっております。

2．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　525,114千円

(2) 担保に供している資産及びこれに対応する債務

① 担保に供している資産

建物	35,184千円
土地	460,829
計	496,014

② 対応する債務

短期借入金	50,000千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	10,516千円
短期金銭債務	209千円

3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	37,819千円
販売費及び一般管理費	318千円
営業取引以外の取引による取引高	19,886千円

４．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末の自己株式の種類及び株式数

普通株式　　480,822株

５．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	12,217千円
役員退職慰労金引当金	23,209
減価償却超過額	4,963
たな卸資産評価損	7,261
関係会社出資金評価損	10,593
賞与引当金	6,483
投資有価証券評価損	51,017
一括償却資産	136
資産除去債務	1,167
貸倒引当金	4,124
未払事業税	5,459
その他	3,533
繰延税金資産小計	130,168
評価性引当額	△74,335
繰延税金資産合計	55,833
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△83
その他有価証券評価差額金	△54,684
繰延税金負債合計	△54,768
繰延税金資産の純額	1,065

・法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.3%から平成27年７月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年７月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.1%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が385千円、法人税等調整額が5,191千円、その他有価証券評価差額金が5,577千円、それぞれ増加しております。

６．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	535円52銭
１株当たり当期純利益	46円30銭

７．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年８月21日

シ ン ポ 株 式 会 社

取 締 役 会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　鈴　木　賢　次　㊞

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　岸　田　好　彦　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、シンポ株式会社の平成26年７月１日から平成27年６月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シンポ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年８月21日

シ ン ポ 株 式 会 社

取 締 役 会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鈴　木　賢　次　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　岸　田　好　彦　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、シンポ株式会社の平成26年７月１日から平成27年６月30日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年７月１日から平成27年６月30日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一．事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二．取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三．内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年８月25日

シ ン ポ 株 式 会 社　　監 査 役 会

常勤監査役　菊 田 六 郎 ㊞

監 査 役（社外監査役）　岡 田 勝 男 ㊞

監 査 役（社外監査役）　安 田 加 奈 ㊞

監 査 役（社外監査役）　加 藤 輝 政 ㊞

以 上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、普通配当金12円に特別配当金として３円増配し、以下のとおり期末配当をさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

①配当財産の種類

金銭

②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金15円（普通配当12円、特別配当３円）

総額84,900,420円

③剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年９月24日

第２号議案　取締役７名選任の件

取締役全員（７名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役７名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	たなかとしあき 田中利明 （昭和32年12月13日生）	昭和51年12月　当社入社 平成３年７月　当社取締役営業本部長兼東京支店長に就任 平成20年５月　当社代表取締役社長に就任（現任） 平成25年９月　神府貿易（上海）有限公司董事長に就任 （重要な兼職の状況） 株式会社ヤクニック　社外監査役	40,500株
2	みずのやすひこ 水野泰彦 （昭和29年６月14日生）	平成元年７月　当社入社 平成９年９月　当社取締役管理部経理部長に就任 平成23年７月　当社取締役管理部長に就任 平成25年９月　当社専務取締役管理部長に就任（現任）	40,000株
3	あんどうのりひこ 安藤紀彦 （昭和35年12月22日生）	昭和60年７月　当社入社 平成20年９月　当社取締役東京支店長に就任 平成25年９月　当社常務取締役東京支店長に就任（現任） 平成26年１月　神府貿易（上海）有限公司董事長に就任（現任）	5,700株
4	かたおかみつお 片岡光男 （昭和40年11月20日生）	平成５年12月　当社入社 平成19年９月　当社取締役北海道支社長に就任 平成23年７月　当社取締役札幌支店長に就任（現任）	9,000株
5	もりたつひで 森竜英 （昭和39年11月16日生）	平成元年３月　当社入社 平成19年２月　当社名古屋工場長に就任 平成20年７月　当社名古屋支店長に就任 平成20年９月　当社取締役名古屋支店長に就任（現任）	31,300株
6	やまだきよひさ 山田清久 （昭和42年８月10日生）	平成６年１月　当社入社 平成20年７月　当社生産管理部長に就任 平成23年７月　当社取締役生産管理部長兼海外事業部長に就任 神府貿易（上海）有限公司董事長に就任 平成25年９月　当社取締役生産管理部長に就任（現任）	390,750株
7	※ つかはらひろよし 塚原弘祥 （昭和26年11月１日生）	平成２年３月　アタム技研株式会社入社 平成４年11月　同社取締役に就任 平成24年２月　同社取締役社長に就任 平成24年５月　同社代表取締役社長に就任（現任） （重要な兼職の状況） アタム技研株式会社　代表取締役社長	－

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。

２．塚原弘祥氏はアタム技研株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社との間に営業取引があります。その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

３．塚原弘祥氏は、社外取締役候補者であります。
４．塚原弘祥氏を社外取締役候補者とした理由は、代表取締役として直接会社の経営に関与された経験を有し、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

第３号議案　監査役２名選任の件

監査役菊田六郎氏、岡田勝男氏、加藤輝政氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	※ おおにしかずひこ 大西一彦 （昭和27年３月９日生）	昭和50年４月　株式会社百五銀行入行 平成14年４月　同行名古屋支店長に就任 平成21年６月　株式会社百五ディーシーカード常務取締役に就任 平成27年６月　同社退任	－
2	※ みつおかようじろう 光岡要次郎 （昭和46年７月９日生）	平成９年１月　監査法人伊東会計事務所（現有限責任あずさ監査法人）入所 平成12年３月　公認会計士登録 平成20年10月　光岡会計事務所開業	－

（注）１．※印は、新任の監査役候補者であります。
２．各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
３．大西一彦氏、光岡要次郎氏は、社外監査役候補者であります。
４．(1)大西一彦氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は株式会社百五ディーシーカードの業務執行者であった経験を有し、外部の視点を持って監査役としての役割を果たしていただきたいためです。当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し選任をお願いするものであります。
(2)光岡要次郎氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士としての専門知識・経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただきたいためです。同氏は過去に会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

第４号議案　退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

取締役長田邦雄氏及び監査役菊田六郎氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議によることにご一任願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏　名	略　歴
おさだくにお 長田邦雄	平成25年９月　当社取締役（現任）
きくたろくろう 菊田六郎	平成19年９月　当社監査役 平成21年９月　当社常勤監査役（現任）

以上

メ　　モ

メ　　モ

株主総会会場のご案内図

会　　場　名古屋市千種区覚王山通八丁目18番地
ホテル ルブラ王山　２階　「金鯱の間」
電話（052）762-3151（代表）

交通機関　地下鉄東山線・池下駅下車　徒歩３分

